

「第3次つくばみらい市行財政改革大綱（案）」及び
「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画（案）」
に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	平成26年12月19日（金）～平成27年1月19日（月）		
意見提出者数	2人	意見件数	11件

【第3次つくばみらい市行財政改革大綱（案）】について

No.	意見の内容	件数	市の考え方
1	2ページ「2. 行財政改革の基本的な考え方」の基本理念『安定した行財政基盤による自立したまち』とあるが、市民にはイメージが困難で理解ができず、市民の協力が得がたいと考える。協働のまちづくりを推進するため、市民に馴染む『“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちづくり』に修正してはどうか。	1	『“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちづくり』は、つくばみらい市総合計画新基本計画の重点施策でありますので、行財政改革の基本理念は原案どおりといたします。 なお、基本理念の設定理由につきましては、本文に追加記載いたします。
2	過去に取り組んだ第1次・第2次の行財政改革の成果の明示と、評価結果による第3次への反映等の説明を明記願いたい。	1	これまで第1次・第2次で取り組んできた各事業の取組内容や実績については、市民を代表とする委員で構成する「行政改革懇談会」や市長を本部長とする「行政改革推進本部」に報告し、市ホームページにて毎年度公表しております。 また、第3次の行財政改革で取り組む項目については、行政改革懇談会や行政改革推進本部において、これまで取り組んできた事業の検証を行い、その結果を反映しております。 なお、第3次の行財政改革から市民サービスの質の向上及び職員の更なる人材の育成についても組織的な取り組みを行うよう、新たな基本方針項目として「人材の育成」を追加し推進していくものとしております。 お寄せいただいたご意見に関しましては、今後の参考とさせていただきますと考えております。
3	8ページの「2.（1）市政情報の共有化の推進」の6行目の文中、『市の持つ情報については、積極的にパブリックコメントや情報の開示、提供に努める』とあるが、パブリックコメントの実施が著しく少ないと感じる。市民協働を推進するのであれば、市民が行政の政策立案過程に加わる権利を認める条例が必要であると考え。今後の取り組みとして、『市民参加条例』の制定を加えていただきたい。	1	パブリックコメントの対象となる施策等につきましては、『つくばみらい市パブリックコメント（意見公募）手続要綱』に定められており、市ホームページや広報紙などに掲載して実施しております。 また、パブリックコメント制度のほかにも、市民協働のひとつの手段として、市民の意見や要望等をいただく「市長への手紙」や、市民と市長の対話の場として『市長と“みらい”を語る集い』を開催し、市民の皆様のご意見を伺っているほか、「審議会等の会議の公開に関する指針」に定められた会議の公開や、審議会等の委員を委嘱し政策立案過程に加わっていただくなど、市民と行政の協働のまちづくりを推進しているところであります。 大綱案につきましては、原案どおりとさせていただきますが、今後も継続して、市民との協働のまちづくりを推進してまいります。

4	9ページの「(2) 行政組織の改革」の4行目の文中、『構成自治体との連携を強化し,』とあるが、『構成自治体との関係を強化し,』に修正してはいかがか。	1	ご指摘のあった件につきましては、広域行政で既に実施している事業について構成自治体と連携の強化を図るものとしておりますので、原案のとおりいたします。
5	9ページの「4. (1) 新行政運営手法の導入」の5行目の文中、『企業等が効果的に利用し,』とあるが、『市民が効果的に利用し,』に修正してはいかがか。	1	原案を『市民や企業等が効果的に利用し,』に修正いたします。
6	9ページの「5. (1) 職員の質の向上」の1行目の文中、『市民が求める人材の育成』とあるが、『市民が何を求めるか理解できる人材の育成』に修正してはいかがか。 また、5行目の文中、『職員の意識改革については,』とあるが、『市民の望みを理解できる職員の意識改革については,』に修正してはいかがか。	1	原案のとおりとさせていただきますが、人材の育成や職員の意識改革につきましては、つくばみらい市人材育成基本方針に定められている「市民と協働のまちづくりを情熱をもって推進する職員」を目指すべき職員像とし、必要な能力の修得や市民目線・民間の発想などの意識改革、高度化する市民ニーズに的確に対応する人材の育成を図ってまいります。

【第3次つくばみらい市行財政改革実施計画（案）】について

No.	意見の内容	件数	市の考え方
1	第2次で取り組んでいた事業が、第3次では取り組む事業として掲載がない。取り組まない理由を説明願いたい。	1	第2次で取り組んでいた事業であっても事業実績に応じて、完了したものや方向性が決定したものについては、第3次の取組事業には掲載しておりません。 例えば、上下水道料金納付書の一元化やみらい平コミュニティセンター建設などの取組は完了したものであり、総額管理枠配分方式予算制度や補助金等審議会での補助金制度の見直しなどについては方向性が決定したものとなっておりますので、ご理解願います。
2	各事業の「現状・課題」欄で、例えば、【平成〇年度実績 現年度分〇%, 過年度分〇%, 合計〇%】と表現されている場合、何を100%とした割合か不明であるので説明願いたい。	1	ご指摘のあった件については、各事業の表に説明文を追加いたします。
3	各事業の「効果」欄のなかに、【3年間の効果目標】とあるが、未記入のものがある。未記入のものは、今後どのような形で開示されるのか。	1	ご指摘のあった件は2ページにありますように、各事業において【3年間の効果目標】を設定するものとしておりますが、現時点で効果目標が設定できないものや、効果目標が金額等で表わせないもの等については設定しておりません。 しかし、取組における年度実績の評価を踏まえ、今後改善を行い、効果目標が設定できるものであれば設定していきたいと考えております。
4	各事業の「年度別取組内容」や「年度実績」について、過去2年度分程度の取組内容や実績を明記してほしい。	1	ご指摘のあった各事業の過去の取組内容や実績につきましては、2年度分程度ではございませんが、「現状・課題」欄に記載しておりますので、原案のとおりいたします。

5	<p>今回の第3次行財政改革大綱や第3次行財政改革実施計画はいつ公表になるのか。</p> <p>また、第3次行財政改革実施計画での取組実績等については、公表されるのか説明願いたい。</p>	1	<p>第3次行財政改革大綱及び第3次行財政改革実施計画の策定につきましては、今回いただきましたご意見を参考に、行政改革懇談会及び行政改革推進本部に諮り最終案を取りまとめ、庁議にて決定するものとしております。公表につきましては、市ホームページ等にて平成27年3月に公表する予定であります。</p> <p>また、第3次行財政改革実施計画の取組実績等の公表につきましては、各年度の実績評価や分析を行い、必要に応じて改善し、毎年度公表いたします。</p>
---	--	---	---